

第31期第2回仙台市図書館協議会会議録

- ◎ 会議の日時・場所 令和5年5月16日(火)10時00分～12時00分
仙台市役所本庁舎2階 第4委員会室
- ◎ 出席委員の氏名 狩野富士子委員、児玉忠委員、小林直之委員、
齋藤千里委員、佐藤幸雄委員、杉山秀子委員、
高橋由臣委員、竹内透史委員、宮崎佳子委員、
矢嶋哲也委員、渡辺祥子委員、渡邊千恵子委員
- ◎ 事務局職員氏名 市民図書館長 樋口千恵、市民図書館副館長 千葉正数、
広瀬図書館長 菊池雅人、宮城野図書館長 岩淵明広、
榴岡図書館長 柴田雅子、若林図書館長 村上佳子、
太白図書館長 湯村倫子、泉図書館長 那須野昌之、
市民図書館企画運営係長 宍戸信宏、
市民図書館奉仕整理係長 吾妻由美、
市民図書館奉仕整理係主査 浅野佑一

◎ 会議の概要

1 開会

2 挨拶

新委員就任挨拶

市民図書館長挨拶・事務局紹介

会長挨拶

3 会議録署名委員指名

会長より竹内透史委員を指名。

4 報告事項

(1) 令和5年度仙台市図書館運営方針・事業計画について

(市民図書館副館長 報告)

資料1に基づき報告

[委員からの質問・意見等]

なし

(2) 令和5年度仙台市図書館予算概要について

(市民図書館副館長 報告)

資料2に基づき報告

[委員からの質問・意見等]

なし

(3) 令和4年度蔵書点検結果について

(市民図書館副館長 報告)

資料3に基づき報告

[委員からの質問・意見等]

なし

(4) 学校連携事業の新たな取組について

(市民図書館奉仕整理係主査 報告)

資料4に基づき報告

[委員からの質問・意見等]

小林直之委員 資料にある読み放題の調べ学習パックについて、読み放題というのは、1つの資料に対して複数名読めるという解釈で良いか。

事務局 そのとおりである。利用IDを持っていれば、1冊の本に対して複数名が同時にアクセスすることができる形となっている。

小林直之委員 パンフレット等の電子書籍化は、どのような形でやっているのか。

事務局 PDFのデータを電子書籍のフォーマットに取り込むことで電子書籍化できるものとなっている。

小林直之委員 すでに紙媒体になっているものを、紙にする段階の前、おそらく版下としてPDFがあるはずだが、そういったものを入手してやっているのか。

事務局 各課公所等に依頼し、提供可能な資料に関してPDFデータをもらい、それを電子書籍化している。

小林直之委員 これはリストを作っているのか。

事務局 リストは作っていないが、今後もさらに増やしていきたいと思っている。こういった行政資料については、仙台市ホームページに掲載されているものも多いが、教職員の方々と話をする中で、ホームページの中にあること自体が知られていないことが分かった。そこで、電子図書館のコンテンツとして提供すれば、調べ学習などにもすぐに活用していただけるのではないかと考え、スタートした。

議長 市の行政資料等の電子書籍化には、特段予算がかからないということか。

事務局 ほとんどかかっていない。

議長 電子書籍というよりも、リンク集のような形と考えて良いのか。

事務局 電子図書館の中で電子書籍として閲覧できる形となっている。今回は、学校との情報交換の中でこういったニーズを把握し、スピード感を持って取りかかることができた。電子書籍で課題になりがちな予算面や著作権、その2つの部分をクリアできるということが大きかったと思っている。

議長 ぜひリスト化して進めていただければと思う。

児玉忠委員 図書館まで出かけていくのが大変な立地にある学校、あるいは生徒を図書館に連れていくことが先生方の負担になる学校現場では、学校にいながら電子図書館サービスを利用して学べるということは、今後も求められると思う。

仙台市の中学校には「こだま」という地域文集がある。最近の若い先生たちは、そう

いうものの意義が見いだせない、学習指導要領とも少し乖離とかずれみたいなのがあるとのことである。これは「作文宮城」という宮城県の小学校の文集も同じだと思う。そういうところの一つの活路として、調べ学習のための教材だけでなく、子どもたちの学習成果を公開し、広く見られるような手段の一つとして、電子図書館が関わることができたらいいのではないかと思った。ただ、これは図書館だけの問題ではなく、教育委員会と連携しなくてはいけない。1人1台端末を通して、「この学習はほかの学校の子はこんなふうにしたよ」というレポートなど、調べる教材と同時に、子どもたちの学習の結果が閲覧できれば、現場にとってはすごく助かることではないかと思った。ただ、地域文集は予算がない中で購入してもらっており、それをアクセスフリーにするには、解決すべきハードルがあるような気がする。仙台市で補助するなど、Win-Win（ウィン・ウィン）の関係になるような仕組みを作り、地域文集や読書感想文コンクールなど、学びの成果にパッと入っていけるようなコンテンツを電子図書館が提供できればいいと思った。

高橋由臣委員 資料を見ると、6月から3月に向けてどんどん利用者数が増えており、電子図書館利用の研修を受けた学校が、積極的に生徒のクロームブックを活用しているのではないかとと思われる。今年度、何か仕掛けをして、研修を受講する学校がもう少し増えると、さらに利用者数が増え、先生たちの負担も減り、子どもたちの学習向上にもつながるといふ例をどこかで紹介できるのではないかと思った。「この学校でこんなことやっているなら、うちの学校もやってみよう」と参考にしてもらえるような広報の仕方もあるのではないかと思った。

どこの学校が研修を受けたのかは公開しないのか。

事務局 研修を継続的にやっていく中で、受講した学校名を公開するというよりも、研修を受けた学校が、どのように利用し、どのような成果があったと考えているのか、あるいは、子どもたちの教育にどのように役立ったと感じているのかというところが、重要だと考えている。そういったことを図書館としても情報共有させていただきたいし、学校側にご了承いただけるのであれば、より広く発信していきたいと思っている。今後学校側と協議をしながら考えてまいりたい。

高橋由臣委員 学校現場が今何を求めているのかというところは吸い上げたいところである。

宮崎佳子委員 研修会を実施した小学校11校とは、要請のあった学校に図書館職員が出向いて研修を行った数だと思う。また、仙台市の学校図書館の教育研究会で、11月に市民図書館と泉図書館の行政教員をお招きして、電子図書館についてご講話をいただいた。小学校の11月のログイン数が2,154と伸びているのは、そういったことの良い効果だと思う。

昨年6月に各学校にIDが送られてきたが、「IDって何ぞや？」というところがあった。11月に、ある程度まとまった先生方にご講話いただき、実際に体験もさせていただいて、こんなに面白いというのを教師自身が味わった。その後、何回か研究会で集まっているが、朝の読書で利用したとか、ネットサーフィンのようにいろいろな本にアクセスできるので、紙よりも親しむことができたとかという報告があり、利用する学校が増えているところである。

今年度も情報交換会を何回かやるので、電子図書館についての学校現場の意見、それ

ぞれの小学校がどんなふうに取り組んでいるのかというのを吸い上げる予定である。また、それを市図書館にフィードバックすることもできると考えており、連携を深めていけるよう計画している。

議 長 やはり取組の現状といったものをいかに発信していくかということは大事なことである。中学校ではいかがか。

狩野富士子委員 昨年度の10月、中学校でも図書館事業に関して配信の形でお話をいただいた。その結果、11月の利用実績が跳ね上がっており、その効果ではないかと思っている。ただ、残念ながら中学校は学年が上がるにつれて図書館利用率が下がる。3年生は受験期に入ると、たくさん本を借りていた生徒も途端に借りなくなる。あるいは放課後の部活動で疲れて、土日練習試合があつてというところで、継続した図書館利用や読書については、中学校になると偏りが出てしまうという現実がある。

本校の取組として、10分間の朝の読書を行っている。今年度、先生方に、朝の読書は生徒だけではなく教室全員が読書する時間である、大人が本を開いて読む姿を生徒に見せようという話をして、担任の先生方も含めて、全員が読書をするという時間を持っている。この取組によって、子どもたちが生涯にわたって本を手にとるという人生を送ってほしい。だから、今だけではなく、それが続かなければ意味がないと思っている。

やはりデジタル的なものは、子どもたちは手に取りやすいし興味がある。しかも複数の本を机に並べることなく、画面で複数の書籍に目を通せるという利点がある。しかし、果たしてその本とどれぐらい子どもたちは向き合つて、その情報を自分の中に取り込んでいるのか疑問に思う。最近の読書感想文の書き方を見ると、もっと本の中に匂いを感じていいのではないか、音が聞こえてくるような読み方をしたらいいのではないかと思うような、生活体験の狭さや浅さのようなものを感じずにはいられない部分がある。

今の時代、自分だけの孤独の時間をなかなか取りにくい。SNSですぐ反応しないといけないような、何かに追われて、誰かに見られているというような生活を子どもたちがしている。一人の時間、自分だけの世界を子どもたちに保障する時間は、学校ではなかなか取れないし、私生活でも常に誰かとつながっている。そういう時代にあつて、読書の時間はすごく貴重で、意味があると思う。

先ほど、0歳の赤ちゃんから読書に親しむというお話があつた。でも、その赤ちゃんのお母さんたちが、本の必要性や楽しさを感じて図書館に足を運ばなければ、あるいは、図書館のホームページや電子図書館のサイトを選択してクリックしてそれを見なければ、取り込めない事業である。そういう意識を教育の中で、幼いうちに本を身近に、あるいは読む楽しさを分かつて、生涯それを持ち続ける、そういう人を育てていかなければならないと強く思っている。なので、デジタルとアナログのバランスの難しさを感じている。今現在、学校ではアナログのものを重視し、先生方が本を読んでいる姿を生徒に見せるというところから始めている。今後図書館とも連携して、生涯にわたつて子どもたちが本を手にとれるような教育ができたらと思っている。

竹内透史委員 先ほど事務局から話のあつた活用例というのがとても大事なことだと考えている。県図書館のデジタル化の事業においても、貴重な資料としてデジタル化しなくてはならな

いものが全体の25%弱ある。ところが、予算は限られており、年間で1%程度の積み上げる程度にとどまっている。当館でも古典資料のアーカイブや震災のアーカイブなどを持っているが、デジタル化したものを公開し、ヒット数を示しても、なかなか予算の増加にはつながらない。そう考えると、例えば学校の授業でこのアーカイブが活用されてこんな教材ができたとか、目にできる形になって、そこが結びついているというのがはっきりと見えるようになると、もしかしたら予算を決めてくださる方々の心にも響いていくのではないかと考える。現在、電子図書の部分は従来の資料費の中で賄っているが、それが教育の役に立つとなることで、従来の資料費を守りながら、別の予算として上乘せすることができていくと良い。なので、活用例を目に見えるような形で出していく、それをどんどんアピールしていくというのはとても素晴らしいことなのではないかと感じた。

議 長 宮城県図書館と仙台市図書館が連携して、相乗効果で何かできると良い。

5 協議事項

(1) 今後の図書館のあり方について

(市民図書館副館長 報告)

資料5に基づき報告

[委員からの質問・意見等]

佐藤幸雄委員 仙台市役所経営プランについて、なぜ仙台市が経営を課題にするのかということについては、持続可能な形の中で財源をきちっと有効活用していくということである。そういった中で、仙台市の図書館が担う役割を今後も広げていかなければならないというが、この期間の中でやれることは限られていると思っている。やはり、子どもたちが本に親しむということがあって初めて、それが大人になっても続いていくのだろうと、青森県八戸市にある八戸ブックセンターを視察したときに感じた。

八戸ブックセンターは、公設でありながらも、民間の書店と同じような仕事をさせていた。子どもたちが市内の書店で本を購入できるクーポンをもらって、1年生から自分の好きな本を買うということ、小学校の6年間やっている。昔は近所に書店がいっぱいあったが、今は書店がなくて手に取れない。だから子どもたちは、そういうきっかけの中で、自分で買うという行動を通じて、自分で本を選ぶということを意識しながら大人になっていくと、非常に本に親しめる。自分の好きな分野に特化しながら本に触れていけることが良いということで、全国からたくさん視察に来ており、子どもたちが大人になったときに、それがつながっていくとすごく感じた。そういった仕組みづくり、できることとできないことはあると思うが、いろいろな知見も調べながら、ぜひ今後検討していただければありがたい。

議 長 本に親しむ子どもを育てていけば、その子どもが親になったとき、あるいは高齢者になったときの事業は取り組みやすくなる。やはりポイントは、若い人向けの施策やアプローチなのかなと思った。

渡辺祥子委員 調べ学習、電子図書など、子どものために整えていくことが、実は生涯学習の分野でもとても有効に活用できるのではないかと思った。例えば、赤ちゃんのためのアプロー

チが実は親世代へのアプローチにつながり、その親世代へのアプローチが実は、という形で、今現在どこかの世代にスポットを当ててやっている取組が、実は普遍的にいろいろな世代に有効に活用できる資料にもなるし、取組にもなるし、アプローチにもなる。そのあたりをいつも意識しておく、文化と経営という全く相入れないように見えることの折り合いも、制限されているからこそ生み出されるものがあるのではないかと思った。

また、参考資料のアンケートを拝見し、この協議会で出た意見が今までよりも反映されているなというところがたくさんあり、すばらしいと思った。これも一つの連携の形ではないかと思い、評価させていただきたい。

荒井のサービススポットの設置や移動図書館の充実については、新しい図書館をつくるのが難しい中で、どのようにして増やしていくのかというのは、本当に工夫次第だと思う。こちらから出向いていく移動図書館は、コストもかかる中で、新しい移動図書館車を作るときは少しコンパクトにして、でもそれをなくさないように工夫している。やはり移動図書館の巡回によって、地域の隅々まで文化が届けられていくというのは本当にすばらしいことだと思う。こういう取組も何とか経営プランの中に入れていただき、削減するけれどもここだけは守っていくところを、大事にさせていただけたらと思った。

杉山秀子委員 電子図書は、すぐに手に取れる、調べ学習もすぐできるという利点はあるが、やはり人の声で子どもたちに届けられるものが、もっとあってもいいのではないかと思う。

先日、他県の図書館の司書の方が、中学校でブックトークをしたそうである。そのときに、本の紹介の中に素話も入れたりすると、子どもたちの反応がまるっきり違っていた。生の声で関わり合うものの大事さというものは、やはりなくしてはいけない。電子化と並行して、つないでいかないといけないと思った。

また、自分で本を選ぶときに、ささやかなアドバイスをくれる大人や関わる先生方が周りにいるというのも、子どもにとって大事である。保育の仕事をしている中で、お母さん方に、どんな本がいいかよく聞かれる。そういうときは、そのお子さんの月齢や年齢に合っているもので、おうちにある本があったらぜひどうぞとお伝えをして、お母さんが大好きな本をまずお子さんに読んであげるのが一番子どもは楽しめるという話をする。やはりそのように、小さい場でも、そばで誰か同調しながらプラスアルファしてくれる人たちの関わり合いがもっとあると良い。

例えば、今年度もメディアテークで「にこにこ赤ちゃん・えほんのひろば」（赤ちゃん絵本と絵本のふれあい事業）が行われるが、勤務先の荒井地区でこの事業を紹介しても、「メディアテークは遠い」と言われてしまう。なので、規模は小さくても、若林図書館など少しずつ分散しながら、近場で気軽に行けるところで開催されると良い。気軽に行けるという点では、荒井サービススポットの開設もすごくうれしいことであるが、そういうものがあると、もっと子どもたちの本に親しめる場づくりというののできてくるのではないかと思った。

議 長 気軽に図書館の本を手に取りに行ける場をつくる、絵本に親しめる場といったものが身近にあるということは、やはり大切なことであると思う。

齋藤千里委員 児童館や市民センターには図書室があり、児童館には毎日乳幼児とその親御さんが遊びに来る。勤務先の児童館では図書室を開放し、月に1回乳幼児対象のおはなし会を開いている。プログラムのほかにお勧め本を紹介したり、図書館でのおはなし会の情報をお知らせしたり、いろいろお話しさせていただいている。子どもたちに関わってきた中ですごく感じているのは、地理的な問題で、誰もが図書館に行けるわけではなく、まして低学年の子は1人では行けないということと、家庭に本がないという子が年々増えてきているということである。そういう場合に電子書籍というのは有効かなと感じてはいるが、家庭に本がなく、親も本を読まないということで、小さいときから本を読むことに親しんでいない子が年々増えていると感じる。もちろん図書館を充実させて図書館に来てもらうことも大切であるが、家庭での読書というのも本当はすごく大切である。そういうことに触れてこなかった子が多い中で、やらなければならないことはすごく多い。しかし、その子たちに本や読書の機会を届けるということがすごく難しい状況になってきているというのを日々感じている。

児童館では、帰りの会で毎日読み聞かせをしている。読み聞かせをすると、子どもたちはすごく楽しそうに聞くのだが、それはそこだけの話で、その後は続かない。だから、公立の図書館もすごく大事だけれども、やはり学校との連携で、学校の図書室の充実ということもすごく大切だと感じている。

また、どうしても結果を求めてしまいがちだが、そのとき紹介した1冊の本が、5年、10年経ってから、そういえばあのときにあのおばさんが紹介してくれた本がこれだったのだと、親になってから自分の子どもに読んであげるかもしれない。つまり、それをずっと続けていくことで、もしかしたら10年後、20年後には読書好きの人が増えるかもしれないという、長いスパンで考えないと、私たちが今話をしているいろいろなことは結果が出ないのではないかと感じている。なので、紹介した本をすぐ手に取らない子も、もしかしたら何かのきっかけで手に取ってくれるかもしれないという、種をまく仕事だと考えてやっている。図書館の充実と、本を置いてある施設の充実というのを一緒に考えていくことで、本を好きな子が増えていくと感じている。

そして、本を読まない子が増えていることで、明らかに想像力のない子どもが増えており、言葉を知らない子どもがものすごく多いと感じている。つまり、今の自分の気持ちを他人にうまく伝えられないので、手が出る子がすごく多い。例えば児童館でもめぐとがあったときに、理由を聞いても説明できない子がすごく多いので、言葉を補足しながら聞き取りをする。一概に本を読まないということだけが原因ではないかもしれないが、やはり語彙が少ない子が非常に増えていると感じている。なので、本を読んでもらうことは、日本の根幹にも関わるのではないかとこのぐらいに感じることもあるので、いろいろな面から読書を充実させるということは大切だと感じている。

議 長 今お話を伺って、大人が子どもに対してお話しするだけではなく、ちょっと上の、お兄さん、お姉さんが本を読むことによって、すごく励まされたとか、あるいは、こんなふうに話せるようになるのだとか、ちょっと上の世代が、下の若い子たち、子どもたちに何か伝えられるような、そういったまちになると素敵だなと思った。

齋藤千里委員 実際に、少し上の学年の子が帰りの会で何か読んだりすると、子どもたちは喜んで聞

いたり、次は私もやりたいと言う子もいるので、そういうことが大切だと感じている。

宮崎佳子委員

秋保温泉にある湯元小学校は、地理的に公立図書館が遠いところにある。当校の駐車場が移動図書館のステーションになっているが、湯元地区は仙台市でもかなり移動図書館の本を借りる率が低い地区だったので、昨年、学校と連携してというお話をいただき、一緒に活動させていただいた。

授業の中で、「移動図書館の秘密」というテーマで、移動図書館の様々な工夫や、皆さんのお仕事ぶりを学習させていただいた。同時に、子どもだけでなく保護者にも図書館利用者カードを広く発行したいと考えた。カードがなければ、まず図書館には行かない、興味も湧かないということだったので、呼びかけた。保護者にも一緒に学習に参加していただいたが、80%の方が親子ともにカードを発行する手続きをし、期限が切れていた方も再発行の手続きを行った。そのカードによって、個人的にも電子図書館に入れるようになり、もちろん紙の本を借りることもできる。先生方から、学校の授業と移動図書館がいつもリンクしているのか、あるいは学校の授業中に移動図書館の本を借りることができるのかと問われた。そこまでは移動図書館に求められないが、ちょうど下校の時間に合わせて移動図書館が来るようにしていただくことで、子どもたちの利用率も上がっている。そこで先生方には、今すぐに結果が出なくてもいい。図書館のカードがあって、湯元の子どもたちがやがて高校生になって街へ出て行って、そして社会人になるときに、帰りがてら、どこか近くの図書館に寄って本を手にする。あるいは、図書館のいろいろな機能を利用する、そういうことに結びついていけば良い。そのきっかけのために移動図書館との連携を今始めたのだというお話をした。保護者にも同じようなお話をしたが、やはり小さい時にきっかけをつくっていくというのは、とても大切なことだと思っている。

保育所もかなり絵本の読み聞かせなどをなさっていると思うが、図書館と保育所との連携はどうなっているのか。また、赤ちゃんが生まれたときに、図書館の利用者カードをプレゼントする、または赤ちゃんの出生と連動して利用者カードが発行されるということがあれば、ママたちも赤ちゃんを図書館に連れて行くことに対して少し気持ちが軽くなるのではないかと考えている。

事務局

保育所や児童館などに対しては、「子ども読書支援パック」という、図書館の本を何十冊かまとめてしばらくの間貸出しをする制度がある。保育所等で、コンテナに何十冊も本が入ったものをしばらくの間置いておいて、子どもたちや、保育士の先生方が手に取ってお子さんに読んで聞かせることができるというもので、毎年お知らせをしている。

赤ちゃんへのプレゼントに関しては、新生児に対して本の読み聞かせをしながら本をプレゼントするというような、いわゆるブックスタートという制度を設けている自治体もある。本市も検討はしているが、例えば生後何か月児とか、ある年代の子どもたち全員に対して実施するのはその仕組みづくりなどなかなか難しい点もある。その中で、0歳児からの読書環境というところに向かって、赤ちゃんへの読み聞かせや、「にこにこ赤ちゃん・えほんのひろば」というような事業を近年増やしているところである。

赤ちゃんへの読み聞かせの場を増やしていきたいと考えている一方で、それにはやは

り読み手となるボランティアの方々の協力が必要である。赤ちゃんへの読み聞かせというのは、小さいお子さんへの読み聞かせとはまた別のスキルが必要と感じており、現在は、そういった読み聞かせを担えるようなボランティアを養成する講座を毎年開催して読み手を増やしている状況である。

杉山秀子委員 岩沼市では赤ちゃんが生まれた時点で、市で選定した絵本を2冊、絵本バッグに入れて配っている。赤ちゃんに対しては特に、お母さんがまず膝に乗せて読んであげることが基本になると思うので、おうちに絵本がないことには環境が整わない。そういう点では、やはり図書館の方々に選んでいただいた絵本がおうちにあるかないかで、子どもと絵本との最初の出会い方が違ってくるのではないかと思う。例えば6か月児健診のときに渡すとか、何かそういう形で、子どもの周りに本があるという環境を少しずつ整えていき、そこから今度は図書館に足が向くということにつながればいい。

議 長 子どもへの支援の形、仙台市の図書館としての理念がどこにあってというようなことを皆様方お話しされたかと思うが、そういった理念をつくって、例えば子どもに関するいろいろな企画をするのが、泉図書館であったり、中央館である市民図書館であったりすると思う。今回、こういった業務のすみ分けといったものも整理していただいたが、その辺について何かご意見やお気づきの点があれば伺いたい。

小林直之委員 私は出版業界にいる者なのでむしろ本に関わるのは図書館よりも書店のほうが多く、書店を常に見ている。書店の経営となると、本が売れなかつたらなくなっていくしかない。その結果、本に出会う場所もどんどん少なくなっていく。一方で、公共図書館というのは、書店がなくなっていても、生き残らなくてはいけない使命を持っている、そういった存在だということをまず改めて認識しなくてはいけない。今回、経営ということで議題が出ている以上は、仙台市の公共図書館が公共財として、20年後も30年後も残っていくような、持続可能な形を取っていくことがまず必要なのかなと、危機感を持ちながらお話を伺った。現在の7館9分室体制というのを、何とか維持していくというところがまず大事だという気がした。

資料5の3ページ目の方向性、体制づくりというのが中央館、地区館、あるいは分館と役割分担が示されているが、2ページ目に掲げられている課題をクリアするために、割と丁寧にまとめていただいていると思った。しかしながら、「人生100年時代の図書館」といったものを実現する方向に向かっていくためには、役割分担が少し曖昧な感じもするので、モデル案や具体案みたいなものがあれば、今後の協議会の議題の中で話していけるのではないか。

議 長 現在あるものをまとめるのではなく、そこから1回アイデアを出して新たなモデルを考えてみると。

小林直之委員 ぜひ、20年、30年、持続可能な公共財として公共図書館が残っていく、図書館を地方自治体が持ち続けていくのだということを示していく上で、実現可能な形というものが示されるべきだと感じた。

竹内透史委員 専門性ということについて、初めて図書館勤務となった際にすぐ気づいたのは図書館の業務の多様さである。図書館というのは決して本を貸したり借ったりするだけではない。そういうことを考えると大事なのは司書の存在である。図書館システム等の管理運

用に当たった場合でも、コンピュータの専門家であればできるのかといったらそうではなく、司書の知識がないとできない。また、指定管理者制度に実際に応募してくるところは決まった会社で、それは、図書館運営ができる専門性を持った会社が少ないからである。

そういうことを考えたときに、司書の専門性を持った職員をどのようにして採用して育てていくかということはとても大事なことである。直営館で計画として毎年採用することが無理なのは百も承知であるが、どのように計画的に採用し、どのように直営館を回すのか、どのように行政の経験をさせるのか。例えば県立高校には図書館司書が必ずいるが、小中学校では存在しないというところで、各市町村の図書館がアドバイス、仕掛けを考えたときに、教育現場の経験も必要になってくる。そういうことも含めて、システム的なものができ上がれば本当に素晴らしいと考えている。そういったところをこういう機会に見て、計画性を示す、あるいは中だけでも見直していくということは、とても必要なことなのではないかと考えた。

杉山秀子委員 利用者としては、本当にもっと司書がいてほしい、やはり学校現場にも司書をもっと置いていただけたら、子どもたちがそれこそ本に対しての興味が湧くような環境づくりができるのではないかと考えていた。

2 ページ目の課題の b の中で、直営 4 館中、市民図書館・泉図書館に行政教員が配置されていると書いてあるが、4 館全館には配置は難しいというところなのか。

事務局 配置されたときの経緯については不明であるが、4 館の中で、市民図書館と泉図書館に配置されているのは、市民図書館は中央館であることから、必要ということで配置され、泉図書館は子供図書室を有しており、仙台市の子ども読書活動の担い手として市民図書館とともに重要であるということで、行政教員がこの 2 館に配置されていると捉えている。

杉山秀子委員 それ各館に配置されると、もう少し子どもたちの読書活動も活発化できるのではないかと。そういうことも少し行政の中で考えていただけたら、もっと図書館の活用度が上がったり、学校との連携がスムーズにできるのではないかと考えた。

矢嶋哲也委員 先ほど小林委員のほうからお話が出たように、実際に仙台市がどういう形を考えているのかというビジョンのようなものを出していただけると、議論としては分かりやすいという気はする。今、中央館と地区館があって、さらに直営館と指定管理館がある。最終的に指定管理制度の活用による新たな導入の検討ということは、市としては指定管理者制度を導入する館を増やしたいという気持ちを持っているとは思いますが、一体それはなぜなのか。財政的な問題だという話であるが、どのくらいの削減を考えているのか。しかも資料の 2 ページ目の最後には、現在の図書館運営について、利用者からの利便性・サービス面等での苦情は見受けられないと書いてある。現状で問題がないにもかかわらず、指定管理者制度の導入を推し進めるといことは、何らかの意図があると思うが、その意図が財政的な問題だけなのかどうかよく分からない。1 つでなくても幾つかプランのようなものを示していただければ、どういう方向性で進んでいるのか捉えやすいという気がする。

その中で、子どもが読書をしやすいとか、あるいは親御さんが図書館に対して興味を

示しやすい制度みたいなものをどんどん図書館運営の中に盛り込んでいくような形ができればいいと思う。しかしながら、その根本の部分で、仙台市がどういう図書館像を今後求めているのかよく分からない。また、中央館と地区館の役割の違いというのも正直よく分からないところがある。

以前転勤で美里町に住んだことがあるが、美里町では1歳のときにブックスタート事業で、町内の全員の子どものために絵本を配っていた。そのときに集まった親御さんの中には、初めて絵本をもらったという方が結構いて、そういう家庭の方も少なくないのだろうなと思った。収入が低い家庭で、子どものために高い絵本を買い与えるというのは結構勇気が要ることで、それが1冊でもうちにあるのとないのとでは、子どもに対する影響が大分違うという気がする。仙台市の場合、子どもの数が多くてとても大変だとは思いますが、できれば実現してほしいと思う。

佐藤幸雄委員 先ほど話をした八戸ブックセンターは、公的な施設であるが本を売っている。本を売って、その収支がプラ・マイ・ゼロで、財政的にも非常にいい好循環でやっている。図書館のあり方として、今までもこれからも維持管理するというのは当然大事であるが、新しい取組として、公的施設でも本を売ることによって、さらに本に親しむ人が増える。今後の図書館のあり方という部分では、限りある財政の中で、図書館を増やせないのであれば、各地域にいろいろなやり方があるのだろうと思い、ほかのやり方や考え方もこの会議の中で勉強する機会があれば良いと思う。もしくは、事務局から、こういうことに取り組んでいるという情報提供があれば、ぜひ勉強させていただきたいし、それが仙台市でできるかできないかはまた別の話だとしても、ぜひ知見として得たいなと思いい先ほどお話しさせていただいた。

児玉忠委員 数値では結果をはかれない未来への投資という面がある図書館のあり方というのは本当に難しく、皆さんの様々なニーズというか思いを受け止めなければいけないのだということが改めて分かった。私も書店の衰退については気にしており、書店のないまちはものすごく増えている。仙台市はそこまでではないのかもしれないが、書店がないまちということとの相対的な関係で、図書館の価値というのは考えていく必要があると思っているので、そんな論点も欲しいと思った。

資料5の1番の見出しに、「市図書館の構成及び機能」と書いてある。この「機能」という言葉は、前回の会議で、経営の数値・金額的なお話ではなく、図書館があるべき機能の面から議論すべきだということを受けて出てきていると思うが、具体的な表になると、「業務」という言葉に変わる。だから、この表の中ではおそらく「機能」と「業務」が癒着している。「機能」というのは、何のためにとか、そのことを通して何が得られるかという、目的・目標・役割のようなレベルのことで、「業務」というのは、誰が、何人で、どの時期にどのようにやるのかというような、もっと具体的実務の話となる。そして、その機能と業務の労力対効果を考える。これだけ頑張ったからこの機能が果たせる、この業務をやればこの機能が果たせる、それがどうなのか、ということが議論できたら良い。「機能」という言葉と「業務」という言葉を意識的に使い分けて次回ご提案をいただくと、この業務をどういうふうに分けるのかとか、これとこれと一緒にするとか、さらにこれは分けなきゃいけないとかという、目的や機能はそのままで、

タスクをどう整理するのかという話ができる。タスクのレベルで具体的なことを考えていくという整理をしてはどうか。

また、そうなる、どうしても経営の問題も触れざるを得ない。機能と業務に張りついている問題が人材と人員であり、このことがお金の問題とリンクしてくるので、機能、業務、人員・人材という3つの観点で、次回の資料ではどこまでお示しいただけるか。そして、今大学でも盛んに外部資金を獲得せよと言われるが、つまり収入を獲得できるのかという面は、先ほど言っていたとおりの問題としてあると思う。それで収支がとんとんになるかどうかは別として、例えば、廃棄図書をお金になるような形にするとか、そういう努力もアピールとして見せていく。そのことで、この議論の出発点だった経営というところにも、全く無視しているわけではないと言うことができるのではないかと思った。

議 長 やはり理念があつて、その中に目的・機能、そして業務・手段。どういう手段を取っていくかというようなことが、スッキリと整理されることが大事である。

今後の図書館のあり方に関しては、公共財としていかに持続可能な体制づくりをしていくのか。そのためには直営館、指定管理館、それぞれの長所を生かしながら、どんな体制をつくっていくのかということが非常に重要になってくる。

4ページ目に今後のスケジュール案が示されている。令和8年度までにということで、そんなに急いでやらなくてはいけないのかと思われるかもしれないが、予算をはじめいろいろなことがあるので、やはり今年度、頑張つて皆さんと検討していきたい。

次回の会議では、本日の協議会の意見を踏まえて、より具体的に議論が進められるような案を事務局で用意していただきたい。

事 務 局 了承。

6 その他

参考資料・配付チラシの説明

次回協議会の案内

7 閉会